

## 皆様へお断りとお願ひ

新型コロナウィルス感染拡大防止の為、5月16日に予定していた令和2年度定時総会は、開催を取りやめることといたしました。議案書については5月に回覧することといたします。また、毎年5月～6月にお当番の皆様にご協力いただいている自治会年会費の集金と会員票登録事項変更/追加の確認も、人との接触を抑えて感染防止に努めるため、時期を遅らせることといたしました。集金時期が決まり次第改めてお知らせ致します。

当面の自治会活動は前年度繰越金で賄います。

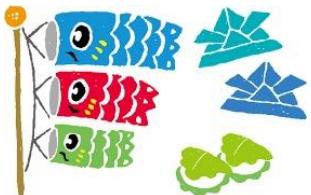
なお、日本赤十字社から5月の募金は中止との連絡を受けました。(実施時期未定)

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

カレンダー

4月  
20日 回覧板作成

5月  
12日 定例理事会  
21日 回覧板作成



## ふれあい会のお知らせ

しばらくの間お休みさせて

いただきます。

開催のめどが立ちしだい皆様に  
ご連絡させていただきます。



お詫びと訂正

3月号の「九品仏地区会館改修工事完了」の記事でシャワートイレが設備されたとお知らせしたのは誤りでした。お詫びして訂正します。

回覧

# 世田谷区自転車条例改正について



令和2年4月1日から自転車条例改正により13歳未満の子どもヘルメットの着用は保護者の義務となり、点検整備や自転車への施錠が自転車利用の努力義務となりました。ただし13歳未満の子どもヘルメット着用義務化につきましては各家庭でのヘルメットの準備や各学校での周知を考慮し、10月1日の施行予定となっております。

また「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され自転車利用者は自転車事故に備えた保険への加入が義務となりました。



自動通話録音機

## その電話は詐欺かも！

連日報道で取り上げられる特殊詐欺。  
最近は新型コロナウィルスに便乗した詐欺も増えています。※  
世田谷区では詐欺撃退のために「自動通話録音機」を無料で貸し出しています。

(着信音が鳴る前に「この電話は詐欺防止のため…自動録音されます」と音声が流れ録音されます)

申込先 玉川警察署 03-3705-0110  
世田谷区地域安全課 03-5432-2267

### ※新型コロナウィルスに関連した手口 これら全て詐欺です！

- ・「コロナ対策助成金が出ているので口座の登録を。マスクも送付する」と電話。ATMで現金を振り込みそうになったが、警戒中の警察官が未然防止。
- ・「検査キットを送ったはずだが届いていないか」と電話。
- ・「コロナ関連で補助金が出る。カードと印鑑を用意して」と電話。
- ・スマートフォンに「新型コロナウィルスによる肺炎が広がっている問題で、マスクを無料送付する」と記載されたメッセージ。
- ・携帯に水道局を装って「水道管にコロナウィルスがついているので除去する」と電話。

## 正しく知ろう新型コロナ

「厚生労働省のホームページ」より

### 咳や発熱がある時は どうする？

咳や発熱などの症状は新型コロナが原因でないことも多いので（一般的の風邪など）症状が治まるまで安静にしていてください。心配な時はかかりつけ医などに事前に電話で相談してから出向きましょう。

- ① 37.5度以上の発熱が4日以上続く②強いだるさ息苦しさがある場合は  
「帰国者・接触者相談センター（保健所）」(24時間対応)に電話で問い合わせてください。  
※基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている人、妊娠中の人は①の条件が2日程度続く場合にも相談を。